

やまぐち教育応援団

1 「やまぐち教育応援団」とは

社会全体による教育、人材育成を推進するため、子どもの教育活動を支援する県内の事業所や団体を登録・認証し、子どもの様々なキャリア教育、体験・学習活動の充実・活性化を図るため、「やまぐち教育応援団」制度を設置し、平成20年10月1日から運用を開始した。

平成23年4月1日から、学校を支援する仕組みをさらに充実させるため、学校サポートバンクと一本化し、地域人材等の登録を可能にした。団員は、4980事業所等（平成24年11月30日現在）である。

2 制度の概要

(1) 団員の登録等

「やまぐち教育応援団」の趣旨に賛同し、申請を行った事業所・地域人材等を団員として登録する。登録期間は3年間とし、以後は自動更新する。ただし、次に掲げる事業所・地域人材等は対象外とする。

- 法令等の規定により子ども、若者等の立入りが規制されている事業所・地域人材等
- 宗教又は政治活動を主たる目的とした事業所・地域人材等
- 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある事業所・地域人材等
- その他「やまぐち教育応援団」としてふさわしくないと認められる事業所・地域人材等
また、団員に登録されると、次のような特典がある。
- 事業所等の活動において、「やまぐち教育応援団」の名称及びロゴの使用ができる。
- 団員の事業所等情報、活動分野と具体的な活動内容、事業所等の特色等を「やまぐち教育応援団」のウェブサイト (<http://shien.ysn21.jp/ouendan/>) に掲載し、県民に紹介できる。
- 団員が開催する事業所等内での教育関連講座への講師派遣を教育委員会事務局に要請することができる。
- 政策課題を評価項目とする入札参加者指名制度への登録が可能となる。

やまぐち教育応援団のロゴ「ええるくん」

- ・公募審査を経て現在のロゴを決定。
(平成20年7月15日)

- ・愛称の由来

やまぐち教育応援団に登録した県内事業所の支援を受けて、子どもたちが元気に、未来に向けて育ててほしいという願いを込めて、エールを送るの「ええる」と山口弁のいいという意味の「ええ」から命名。

